

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年3月30日 |
| 【会社名】 | A G C 株式会社 |
| 【英訳名】 | AGC Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 平井 良典 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3218 5072 |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部経営法務グループリーダー 木下 航 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3218 5072 |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部経営法務グループリーダー 木下 航 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金105円

総額22,298,238,795円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に関する変更のほか、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として、平井良典、倉田英之、竹川善雄、手代木功、有馬浩二、翁百合の6氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川島勇、荒木直子、松山遙、馬場久美子の4氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役の報酬等の額のうち月例報酬及び賞与に係る報酬等の額を年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分年額8,800万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の月例報酬に係る報酬等の額を年額1億5,000万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の改定の件

取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とした株式報酬制度について、対象者を「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）」に改定する。なお、上記の改定を除き、当社が拠出する金員及び交付等が行われる当社株式等の数の上限をはじめとする株式報酬制度の内容は変更しない。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成割合) |
|--------|-----------|---------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案 | 1,437,941 | 1,949 | - | (注1) | 可決(99.72%) |
| 第2号議案 | 1,436,003 | 3,283 | 548 | (注2) | 可決(99.59%) |
| 第3号議案 | | | | (注3) | |
| 平井 良典 | 1,101,942 | 337,387 | 548 | | 可決(77.60%) |
| 倉田 英之 | 1,238,544 | 200,797 | 548 | | 可決(86.60%) |
| 竹川 善雄 | 1,432,704 | 6,638 | 548 | | 可決(99.38%) |
| 手代木 功 | 1,265,258 | 174,078 | 548 | | 可決(88.35%) |
| 有馬 浩二 | 1,430,693 | 8,651 | 548 | | 可決(99.24%) |
| 翁 百合 | 1,435,049 | 4,296 | 548 | | 可決(99.53%) |
| 第4号議案 | | | | (注3) | |
| 川島 勇 | 1,433,067 | 6,259 | 548 | | 可決(99.40%) |
| 荒木 直子 | 1,396,847 | 42,473 | 548 | | 可決(97.02%) |
| 松山 遙 | 1,432,925 | 6,401 | 548 | | 可決(99.39%) |
| 馬場 久美子 | 1,435,393 | 3,934 | 548 | | 可決(99.55%) |
| 第5号議案 | 1,400,636 | 38,531 | 715 | (注1) | 可決(97.27%) |
| 第6号議案 | 1,394,744 | 44,433 | 715 | (注1) | 可決(96.88%) |
| 第7号議案 | 1,393,893 | 45,444 | 548 | (注1) | 可決(96.82%) |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに行使された議決権の数及び当日出席の株主の議決権のうち賛否等について確認ができた議決権の数を合計したことにより、各決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しました。このため、これら以外の議決権については、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に加算しておりません。

以上